

第725号
令和5年12月
2023年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和5年(2023年) 11月1日現在
人口6万9192人 前月比 66人減
男: 3万3644人 女: 3万5548人
世帯 3万4006世帯
動き 出生 18人 死亡 76人
(10月分) 転入 195人 転出 203人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



就任記者会見に臨む川田翔子市長 (市役所、11月16日)

今月の主な内容

- 新市長に川田翔子氏、令和5年度文化賞・スポーツ賞、表彰、令和6年八幡市二十歳のつどい 2面
- 年末年始の業務案内・交通規制、消防団の年末特別警戒など 3面
- 健康スマイルスタジオ参加者募集、八幡市商工業活性化補助金2次募集のお知らせ、令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、市民課窓口業務の民間委託を開始など 4面
- 人権特集(12月4日〜10日は人権週間) 5面
- 国保特集(高額療養費制度、福祉医療制度) 6面
- 個人住民税の特別徴収、償却資産の申告、消費税インボイス制度等説明会、やわたブランド「やわたカラ」認定品を募集など 7面
- 市職員の給与等の状況 8面
- 来年度の放課後児童クラブ入所、子育てすくすく 8面
- 情報ひろば(市政、スポーツ、イベント、講座・教室、募集) 10・11面
- 相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 14・15面
- まちの話題(市民文化祭、安全・安心のまちづくりパレード、こども防災デイキャンプ、今月のこの人) 16面

市公式SNS

YouTube X(旧Twitter)



LINE



Instagram



市と市議会では、年賀状などを自粛しています。ご理解をお願いします。

新市長に川田翔子氏

堀口文昭前八幡市長の
辞職に伴う八幡市長選挙
が11月12日(日)に行わ
れ、即日開票の結果、川
田翔子氏(無所属)が初
当選を果たしました。新
市長の任期は、11月12日
から4年間です。選挙結
果は下の表のとおりです。

開選管理委員会
(☎983・5635)

川田新市長が初登庁

魅力と活力あふれるまちに

八幡市長選挙で初当選
を果たした川田翔子市長
が、11月16日(木)に市
役所に初登庁し、集まっ
た市民や職員約200人
に出迎えられました。

初登庁式で、川田市長
は市民や職員に向けて



初登庁で花束を手に笑顔で挨拶する川田市長

投票結果

性別	当日有権者数	投票者数	投票率
男	27,367人	11,776人	43.03%
女	29,802人	13,187人	44.25%
計	57,169人	24,963人	43.67%

開票結果

候補者氏名	得票数
川田 しょうこ	10,516票
おがた けん	8,334票
かめだ 優子	5,878票

※無効投票235票

「これまでのまちづくりの礎の上にこれから八幡が成長をつかむ。今日が魅力と活力のあふれるまちにするスタートです。ともに頑張ってください。八幡市のかじ取りについて、抱負を述べられました。

堀口前市長 退任式

新しい視点でまちづくりを

平成24年2月から11年8カ月にわたり市長を務められた堀口文昭前市長が10月31日(火)に退任されました。退任式では、歴代市長の市政運営や財政状況を振り返り「市長就任時に心がけたのは『バランス』。財政状況を鑑み、一度にできない事業は段階的に取り組んできた」と回想。

最後に「次の市長は新しい視点でまちづくりを行っていただきたい。そして、皆さんも新しい市長を支えてほしい」と話



職員らに拍手で見送られる堀口前市長

秘書広報課
(☎983・33893)

令和5年度文化賞・スポーツ賞



文化賞・スポーツ賞受賞の皆さん

11月3日(金・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を文化センターで表彰しました。長年にわたり文化やスポーツの振興・発展に貢献された5人が功労賞を受賞。また、昨年9月から今年8月末までに文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた36人1団体が、各賞を受賞されました。

5人に功労賞

文化賞

- 功労賞Ⅱ沼倉裕(陶芸)、水谷みつる(ダンス)、光廣京子(舞踊)
- 優秀賞Ⅱ大野爽太(eスポーツ)
- ジュニア賞Ⅱ西本葵(書道)、匿名希望(書道)

スポーツ賞

- 功労賞Ⅱ阪下泰男(バスケットボール)、藤田健一(野球)
- 優秀選手賞Ⅱ城優芽(ウエイトリフティング)、日野田亮(バウリングフティング)、山家拓人(野球)、嶋田咲希(駅伝)、瀧野未来(陸上)、橋本藍奈(ジャバリックスロー)、山口彩花(立幅跳)、田島翼(レスリング)、由井廉太郎(レスリング)
- ジュニア賞Ⅱ長尾杏虹(空手)、谷柚嬉(空手)、石田琉維(剣道)、行田光希(柔道)、中尾優亜(柔道)、行田奈由(柔道)、福本未玖(水泳)、團美寿々(水泳)、田島璃子(相撲)、津山華子(ソフトテニス)、本庄明莉(ソフトテニス)、和泉晴大(卓球)、加藤未彩(バドミントン)、パンキン小学生団体女子の部(バドミントン)、新屋もも(バレーボール)、新屋さくら(バレーボール)、松井暖々(陸上)、澤口紗奈(陸上)、吉水壹砂(陸上)、鶴野咲幸(レスリング)、藤本朝夜(レスリング)、小西寿(レスリング)、鶴野大河(レスリング)、由井詠葉(レスリング)、由井仁之介(レスリング)

厚生生涯学習課 (☎983・3088)

表彰

内閣府から秋の叙勲等が発表され、本市からは次の4人が受章されました。

秋の叙勲

- 瑞宝双光章 道本喜隆さん(元日本郵政公社職員(特定郵便局長))

- 瑞宝単光章 奥村あつ子さん(元各種統計調査員)

危険業務従事者叙勲

- 瑞宝双光章 小松原信義さん(元大阪府警部)
- 瑞宝単光章 坪内利昭さん(元京都府警部補)

令和5年度 社会福祉功労者に対する 厚生労働大臣表彰

社会福祉事業の各分野において永年活動し、その功績が特に顕著であると認められる個人や団体に対する厚生労働大臣表彰を藤田良一さん(社会福祉法人秀孝会理事長)が受賞されました。

福祉総務課 (☎983-1334)

令和6年 八幡市二十歳のつどい

二十歳の人を対象に「八幡市二十歳のつどい」を開催します。式典後には恩師や友人との交流の場「二十歳を祝う会」を設けます。なお、11月1日現在、本市に住民登録のある新成人(平成15年4月2日～平成16年4月1日生)に案内状を12月中に送付します。

- 日時 令和6年1月8日(月・祝) 式典:午前10時30分～ 二十歳を祝う会:午前11時30分～
- 場所 文化センター ※市外に転出された新成人の参加可。 ※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関でお越しください。 ※当日午前7時時点で八幡市に何らかの警報が発令されている場合は中止します。



閩こども未来課 (☎983-5674)

年末年始の業務案内

市役所の窓口業務は、 12月29日(金)から1月3日(水)まで休みです

年末は窓口が混み合いますので、届出等はお早めに。また、家庭の大掃除などで、ごみが大量に出されること予想されます。事前に各地域の年末年始のごみ収集日をご確認ください。

市役所の窓口

年末は28日(木)まで。年始は1月4日(木)から。※死亡届など戸籍の届け出に限り、警備員室で受け付けします。
☎総務課 (983・2115)

ごみ収集

年末年始のごみの収集日は表のとおりです。
▼大型ごみ(持ち込み・引き取り) 年末は12月28日(木)正午まで。年始は1月4日(木)から。
※引き取りの予約は環境業務課へ。
▼資源物(カン・ビン・ペットボトルなど) 年末は12月28日(木)午前8時まで。年始は1月5日(金)から。
☎環境業務課 (983・5340)

八幡市 休日応急診療所

年末年始の診療日は12月31日(日)～1月3日(水)。受付時間は午前11時30分～午後5時30分、診療時間は正午から。診療科目は内科・小児科。
※完全予約制のため、受診される際は事前に電話で診療予約(983・3000)をお願いします。また、

小児救急医療

京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も24時間対応。男山病院の小児救急は、12月29日(金)午後6時～翌朝8時。年末の通常診療は12月30日(土)午前11時30分まで。年始は1月4日(木)午前

コンビニ交付サービス

システムメンテナンスのため、12月29日(金)～1月3日(水)は終日運休。
☎管理・交通課 (983・5144)、京都京阪バス

コミュニティバス やわた

12月29日(金)～1月3日(水)は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。
☎市民課 (983・2759)

上下水道の故障・修理

12月29日(金)～1月3日(水)の故障・修理は美濃山浄水場(981・3255)へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。
※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの方は(06・6969・2151)へ、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。

尿の臨時収集 (有料)

年末年始前後の臨時収集の予約は、受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(0774・23・5963)までお早めにご連絡ください。
し尿収集に関するお問い合わせ・受け付けは、年末は12月28日(木)午後5時15分まで。年始は1月4日(木)午前8時30分以降にご連絡ください。
☎城南衛生管理組合業務課 (631・5171)

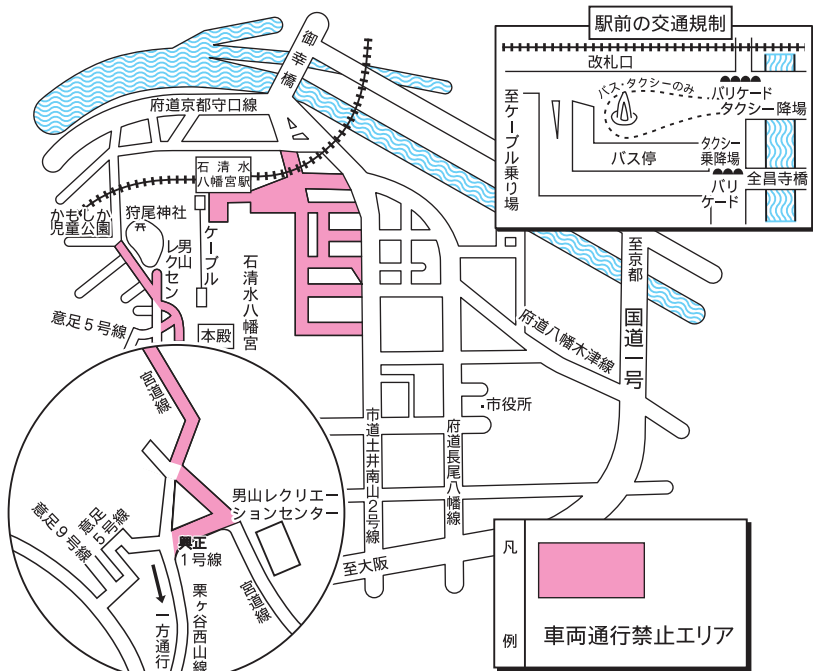
一般ごみ

区分	収集地域	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	月・木曜日	12月28日(木)	1月4日(木)
	火・金曜日	12月29日(金)	1月5日(金)
プラマーク製品 燃やさないごみ	月曜日	12月25日(月)	1月8日(月・祝)
	火曜日	12月26日(火)	1月9日(火)
	水曜日	12月27日(水)	1月10日(水)
	木曜日	12月28日(木)	1月4日(木)
	金曜日	12月29日(金)	1月5日(金)

※汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできないため、燃やすごみに出してください。
※ごみの量が多くなるため、年始は収集車両を増やしています。普段よりも収集時間が前後することがありますが、必ず午前8時までに出してください。
※1回目にプラマーク製品を回収し、2回目に燃やさないごみを回収します。

年末年始の交通規制のお知らせ

年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。



- 石清水八幡宮駅周辺の交通規制
 - ▶12月31日(日)午後10時～
 - ▶1月1日(月・祝)午前5時、午前8時～午後6時
 - ▶1月2日(火)午前9時～午後6時
 - ▶1月3日(水)午前9時～午後5時
- 橋本地区の交通規制
 - ▶12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午後6時
 - ▶1月2日(火)午前9時～午後6時
 - ▶1月3日(水)午前9時～午後5時

☎八幡警察署交通課 (981-0110)

※橋本地区は1月6日(土)～8日(月・祝)と13日(土)、14日(日)の各午前9時～午後3時は、石清水八幡宮(981-3001)による交通規制が行われます。

街頭啓発

▶日時 12月1日(金)午後4時～
▶場所 イズミヤスーパーセンター八幡店
☎管理・交通課 (983-5144)

消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(吉川栄樹団長)は12月27日(水)～30日(土)に年末特別警戒を実施します。
新年を火災等が起こることなく無事に迎えられるよう、団員以下310人の消防団員が、各部の消防器具庫等を拠点に午後9時～翌午前0時に市内全域をパトロールします。

☎消防本部 (981-0223)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		令和5年1月～10月累計 () 内10月分		去年同期累計	
火災出動	15件 (1)	16件		16件	
火災以外の出動	321件 (30)	328件		328件	
救急出動	3,692件 (375)	3,541件		3,541件	
搬送人員	3,334人 (341)	3,163人		3,163人	



妊産婦と乳幼児のママへ

健幸スマイルスタジオ 参加者募集

妊産婦および乳幼児を育児されている女性のために、自宅から参加できる「オンライン教室」と専門家の指導の下、楽しく運動・交流できる「対面教室」の運動・相談一体型の健康教室を開催しています。対面教室ではお子さんとの参加も大歓迎です。ぜひ体と心のケアのためにご参加ください。



◀ 10月にすすくの杜で開催した対面教室の様子

登録参加者には対面教室で Q U Oカード1000円分を進呈！



- 開催場所
 - ▼オンライン教室(週2回程度) Zoom開催(自宅のPCから参加)
 - ▼対面教室(月1回) すすくの杜
- ※保健師等への個別相談も可。
- 参加方法
 - ▼対象者 妊娠16週〜産後3年未満の女性
 - ▼参加費 月額550円
 - ▼支払いは、クレジットカードによるオンライン決済。
 - ※令和6年4月以降は月額880円。
 - ▼申込方法 「健幸スマイルスタジオ」専用ホームページから受け付け
 - ※左記のQRコードから専用HPにアクセス可。
 - ※詳しい日程や時間、場所は、専用HPをご覧ください。

問家庭支援課 (☎983-1115)

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を支給しています。
※本給付金は、広報やわた6月号でもお知らせしており、

令和5年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外分 ▶

■対象者(申請が必要な人)

区分	対象
ひとり親世帯分	① 公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む) ※所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回っている人に限る。 ② 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている人
ひとり親世帯以外分	③ 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童の場合、平成15年4月2日)～令和6年2月29日生の児童を養育する父母等で、食費等の物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の水準となった人(※)

※「ひとり親世帯以外分」の給付金を受給していない人で、令和5年度住民税(均等割)が非課税の人は、③に該当します。
◆本給付金は「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」のいずれかのみでの支給となります。

問家庭支援課 (☎983-1112)

八幡市 商工業活性化補助金 2次募集のお知らせ

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。



※補助対象者や申請書類など詳しくは、上記のQRコードを読み取り、ご覧ください。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、12月11日(月)から令和6年1月15日(月)午後5時15分までに商工観光課へ持参

■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
① 八幡で買おう応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	30万円
② 八幡を広めよう応援事業	展示会等への出展経費	1/2	国内10万円 国外30万円
③ 八幡で始めよう応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	30万円
④ 八幡で作ろう応援事業	新たなヤワタカラ認定を目的とした特産品の開発経費	1/2	10万円

※上の表の①、②は、1事業者あたり2回まで補助対象としており、1次募集に申請された場合も含めます。

問商工観光課 (☎983-2853)

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

■接種は令和6年3月31日まで

初回接種が完了した生後6カ月以上の人は、オミクロン株XBB系統対応ワクチンの追加接種が1回受けられます。※本ワクチン接種は任意です。接種を受けるか受けないかはご自身で判断してください。

■接種券について

① 6カ月～11歳の人
新たに接種券は発送しないため、必要な人は市コールセンター(☎0570-056-

786)まで申請してください。

② 12歳以上の人

対象者(最後の接種から接種間隔が経過した人)に発送している接種券(桃色)を使用してください。

※接種医療機関や予約方法は、接種券に同封の「接種ガイド」でご確認ください。

■新型コロナワクチンを未接種の人へ

未接種の人で追加接種を受けたい場合は、すでに送付済みの接種券(白色)を使って初回接種を受けてください。

問健康推進課 (☎983-1116)

市民課窓口業務の民間委託を開始

令和6年1月4日(木)から、市民サービスの向上と行政の効率化を図るため、市民課窓口業務の一部を民間事業者へ委託します。
■委託期間 令和6年1月1日～令和8年12月31日
■委託事業者 キャリアリンク株式会社
■委託業務内容
主に窓口受付業務を担っていたいただきます。
※各種証明書等の交付請求や住民異動届等の内容の審査判断は、従来どおり市職員が行います。
※業務委託における個人情報に関する法律などの関係法令を遵守し、情報漏えいを防ぐ対策を講じます。

問市民課 (☎983-2759)

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日～10日は 人権週間

12月4日(月)～10日(日)は人権週間です。この機会に改めて人権について考えてみましょう。今回は、NPO法人日本公共利益研究所代表の西村健さんから「ビジネスと人権」をテーマに寄稿していただきました。



企業・ビジネスと人権

西村健さん寄稿

にしむら・けん アクセンチュア株式会社、株式会社日本能率協会コンサルティング(JMAC)を経て、NPO法人日本公共利益研究所(JIPII)を設立し、公共政策検証活動を開始。現在は、愛知県小牧市地方創生アドバイザーほか各種アドバイザーを務めている。

①「企業と人権」

旧ジャーニーズ事務所の性加害問題が世間で騒がれています。その中で、タレントを広告に使用している企業が契約を解除、または新たな契約を結ばないなどの対応が行われました。この対応に対して「厳しい」と思う人もいます。私のようにジャーニーズタレント大好き人間にはなおさらです。しかし、この対応は企業の世界においては当然の行動なのです。

なぜか。企業が人権を守るというのは世界のお約束事になっっているからです。企業は人権侵害に加担したり、人権のルールを守らないと投資家から投資してもらえないし、消費者からの信頼が低下し、サービス・商品を購入してもらえなくなるからです。こうした動きを後押しするため、日本政府は「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定し、人権デュー・デリジエンス(人権DD)の導入を各企業に期待しています。イギリスでは、この

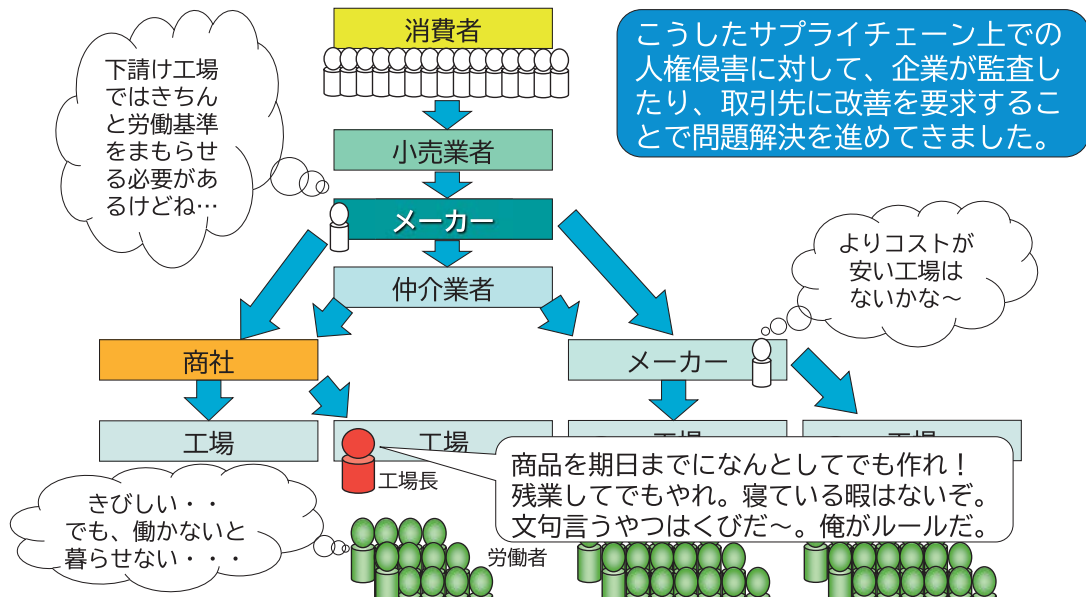
ルールなくして信頼なし

人権DDを企業に法律で義務付けをしているほどです。なお、人権DDとは、人権への影響を特定、予防、軽減、影響評価、調査結果への対処、対応の追跡調査、対処方法に関する情報発信をすることです。

サプライチェーンでの「人権リスク」は、人権NGOなど国際世論もあり、企業は行動変革を求められ、多くの企業が対応してきました。具体的には、商品の製造工程において、発展途上国の工場などで人権侵害が行われないようにきちんと監査をすることなどです【図1】。こうしたサプライチェーン上の人権問題は解決が進んでいます。

②企業が対応していることの意味
人権のルールには、大きく「ソフト・ロー(Law:法律)」「ハード・ロー」があります。「ソフト・ロー」は基準・規範といったものですが、企業は行動を制約されず、「ハード・ロー」は法律・条例で、きちんと守るべき義務

①サプライチェーンの問題構造 (筆者作成)



【人権侵害の疑い】工場内の危険な職場環境で法定最低賃金以下で働かされ組合は結成できないなど、権利が侵害され、高い目標設定を強要され、過酷な労働環境...

です。この2種類のルールは、端的に穏やかなルールと

③中小企業の人権リスク
企業は消費者、取引先や株主などから人権について問われることも出てくるかもしれ

手企業から「人権DDをやっていますか?」「御社の人権状況は可視化されていますか?」「ハラスメントは起きていませんか?」と聞かれたり調査されたりするかもしれ

の意味で人権リスクは経営リスクでもあります。また、現代ではSNSでの炎上リスクもあります。ちょっとした発言が一部切り取られたり、背景説明がないために、誤解されたりすることもあります。

まず、社内の人権侵害がないこと、人間の尊厳を尊重することが基本です。多様性を尊重していかないと新たなイノベーションや新規事業は起きにくいとも言われています。さらに、従業員のモチベーションが低下し、業績にも影響が出かねません。

そして、ある一定のラインを超えると、従業員は会社から逃げ出してしまいます。その

相互に尊重 世界の潮流



SDGs 目標16

④まとめ

今の時代は「社会問題解決にも企業が関与するべき」「人権・人間の尊厳はもろろん企業はしっかり守るべき」という世界的な流れになっていきます。差別禁止、人権擁護、人間の尊厳と社会は少しずつ良い方向へ向かっています。人権とは、誰もが生まれながらにもつている、誰からも侵されることのない権利で

す。「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」ことが私たちの社会で求められています。企業には多くの人がかかわります。株主、従業員、経営者、消費者、地域関係者など様々な立場に含まれるでしょう。人権で大切なことは、相手の立場になって考えることです。つまり、相手への配慮、尊厳や価値観を尊重するということです。個人間はもちろん、企業とかわる中でも、他者との相互理解を進め、人への友愛関係、人との支え合い、連帯などを考えていきたいと思います。

国民健康保険の高額療養費制度

1 70歳未満の自己負担限度額(月額)

区分		医療費の自己負担限度額		
		3回目まで	4回目以降(※3)	
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	基礎控除後の総所得(※2) 901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
		基礎控除後の総所得 600万円超~901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
	一般	基礎控除後の総所得 210万円超~600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
		基礎控除後の総所得 210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※4)		35,400円	24,600円	

- ※1 所得の申告をしていない人も、上位所得者とみなされますので、必ず申告してください。
- ※2 基礎控除後の総所得とは、国保被保険者それぞれの前年の所得から基礎控除を引いた額を全て合算した額。
- ※3 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。
- ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

2 70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分		自己負担限度額		
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
		現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
		現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	一般(※2)	18,000円(年間上限額144,000円)	57,600円	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	8,000円		24,600円
	低所得Ⅰ(※4)			15,000円

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。
- ※2 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
- ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。
- ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。
- ※5 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

ひと月の医療費(※1)の自己負担額が高額になったとき、基準に該当する場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

申請は保険証、領収書、口座番号、個人番号(マイナンバー)のわかるもの(※2)が必要です。確定申告で医療費控除を受けられる場合は「医療費等の明細書」を作成すれば領収書の提出は不要となります。必ず領収書を手元に保管しておいてください。

※70歳未満と70歳以上の人では、限度額が異なります。詳しくは次の1、2および表をご覧ください。

※1ひと月の医療費とは

月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額。

※2個人番号(マイナンバー)がわかるものとは

マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご提示ください。代理人は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

1 70歳未満の人の場合

同じ医療機関で支払った医療費が対象です(院外処方の場合、調剤を同じ医療機関として計算)。異なる医療機関の分は、それぞれが2万1千円以上であれば合算対象となります。また、同じ医療機関でも内科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

なお、入院や外来でひと月の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を国保医療課で受けておくと、各医療機関での自己負担は限度額ま

2 70歳以上75歳未満の人の場合

でとなります。

人の場合

病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。

外来(個人単位)と入院・外来(世帯単位)で限度額が異なります。なお、入院や外来でひと月の自己負担限度額が高額になる場合は、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証(低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人)」または「限度額適用認定証(現役並みⅠ・Ⅱに該当する人)」の交付を国保医療課で受けておくと、各医療機関での自己負担は限度額までとなります。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

福祉医療制度のお知らせ

■福祉医療制度

種類	対象	医療費の自己負担	手続きに必要なもの	所得制限
障がい者医療	身体障害者手帳1~3級または療育手帳を持つ75歳未満の人	原則なし	障害者手帳または療育手帳、健康保険証	あり(所得制限額の表参照)
重度心身障がい老人健康管理事業	後期高齢者医療被保険者で身体障害者手帳1~3級または療育手帳を持つ人		後期高齢者医療被保険者証、障害者手帳または療育手帳	
老人医療	満65歳~69歳の人	2割または3割 ※世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がある場合は3割	健康保険証	本人、配偶者、同一世帯員および扶養義務者全員が所得税非課税

■所得制限額

区分	扶養人数	0人	1人	2人	以降1人につき
		障がい者医療・重度心身障がい老人健康管理事業	本人	360万4千円以下	398万4千円以下
	配偶者および扶養義務者	628万7千円未満	653万6千円未満	674万9千円未満	21万3千円加算

※上記の額は、令和4年中の所得から本人控除(障害者控除)や社会保険料控除を差し引いた額です。

▶老人医療負担金貸付金

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に入院時の医療費の自己負

担金の貸し付けを行っています。貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

事業主の皆さんへ

個人住民税は特別徴収で収めましょう

京都府内全市町村と京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています

個人住民税は、個人市町村民と府民税を合わせたもので、1月1日現在で従業員等が居住する市町村で徴収されます。徴収方法のうち、給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同様に従業員等に支払う毎月の給与から個人住民税を差し引き、市町村に納入する特別徴収制度があります。

個人住民税の特別徴収を実施されていない事業主は、法令に基づき適正な特別徴収の実施を

お願いいたします。

▼特別徴収のメリット

- ・個人住民税の税額計算は市町村が行うため、所得税のように事業主の皆さんが税額の計算や年末調整を行う必要はありません。
- ・従業員の皆さんは、金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れる等の心配はありません。
- ・年税額を12回に分けて支払うため、納期が年4回である普通徴収(納税義務者が直接納付)より1回あたりの負担額が少なくなります。

▼手続き等

毎年1月31日までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を該当市町村へ提出する際に、総括表等に「特別徴収」する旨を記載してください。

なお、総括表等には、給与支払者の法人番号(個人事業主は個人番号)、従業員等の個人番号の記載が必要です。

詳しくは従業員等の住所地の市町村住民税担当課へお問い合わせください。

国税務課市民税係 (☎983・1113、983・2164)

提出期限 令和6年1月31日(水)まで

償却資産の申告書等は 京都地方税機構へ

償却資産(事業用資産)とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、構築物や機械および装置、備品等のことをいいます。

1月1日現在で市内に事業用の資産を所有または市内の事業所に償却資産を賃貸している個人または法人は、償却資産の申告が必要で、提出期限近は大変混雑します。令和6年1月中向までの早期申告にご協力をお願いします。

▼提出先

現在、提出先が京都地方税機構に変わり、京都市を除く京都府内の市町村分は、京都地方税機構(☎414・4503)に提出してください。

京都地方税機構
業務課償却資産担当 (☎414・4503)
市税務課資産税係 (☎983・2480)

消費税インボイス制度等説明会

■制度説明会 (会場：宇治税務署別館大会議室)

内容	開催日	時間
① インボイス制度の概要について	12月11日(月)	午後2時～2時45分

※定員は20人(参加無料)。

■登録要否相談会 (会場：宇治税務署)

対象	開催日	時間
② 登録の要否を悩まれている個人事業者向け	12月28日(木)まで ※土日祝日を除く。	午前10時～11時 午前11時～正午 午後1時～2時
③ 登録の要否を悩まれている法人向け		午前10時～11時 午後2時～3時

※相談時間は各回1時間程度となります。

☎①、③に関する事 = 宇治税務署法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)、
☎②に関する事 = 宇治税務署個人課税第1部門 (☎0774-44-4424)

今年10月1日から導入されたインボイス制度の説明会等が宇治税務署で開催されています。参加する場合は、開催日前日の午後5時までに電話で予約してください(土・日・祝日を除く)。

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

市・府民税(第4期分)、国民健康保険料(第7期分)の納期限は12月28日(木)です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付をお願いします。

口座振替をご希望の人は、引き落としを希望する月の前月15日までに

口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関に依頼書がない場合あり)や市役所へ提出してください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。


※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

※国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を令和6年1月末に送付します。

■今年4月から

地方税の納付がさらに便利に
市・府民税(普通徴収)や固定資産税の納付書に印刷された地方税統一QRコード(eL-QR)を利用すると、全国のeL-QR対応金融機関や八幡市役所、コンビニ、スマホ決済、地方税お支払サイトで納付することができます。

※詳しくは市ホームページ(QRコードからアクセス可)をご覧ください。



☎市税に関する事 = 税務課市民税係 (☎983-2481)、国民健康保険料に関する事 = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

やわたブランド「ヤワタカラ」認定品を募集



八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称・デザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定・発信するための逸品を募集します。

■対象商品

- ▼食料品(食品表示基準に規定する加工食品)
- ※生鮮食品・農作物は対象外。
- ▼工芸品

■対象者 本店または事業拠点が入内にある、かつ市内で販売していること。

■応募方法 「ヤワタカラ」認定申請の手引きを熟読の上、所定の申請書と申請調書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、12月28日(木)午後5時15分までに「やわたブランド」審査委員会事務局(商工観光課)へ持参(郵送不可)。

※申請数は1事業者につき2点まで。

※申請書や申請調書等は、市ホームページほか、商工観光課や観光協会、商工会に配架。

※詳細は「ヤワタカラ」認定申請の手引きをご覧ください(上記のQRコードからアクセス可)。



☎やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課) (☎983-2853)

市職員の給与等の状況をお知らせします

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況(令和4年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	12人	定年退職	11人
技術職	2人	勸奨退職	2人
保健師	1人	普通退職	12人
保育士	4人	その他	0人
消防職	7人	計	25人
調理員	2人		
技術員	1人		
計	29人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	89人	89人	0人
	税務	28人	26人	△2人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	8人	9人	1人
	商工	9人	9人	0人
	土木	40人	40人	0人
	民生	146人	144人	△2人
	衛生	65人	65人	0人
	小計	392人	389人	△3人
特別行政部門	教育	77人	75人	△2人
	消防	86人	87人	1人
	小計	163人	162人	△1人
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	8人	8人	0人
	その他	34人	37人	3人
	小計	60人	63人	3人
合計		615人	614人	△1人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

職員の手当の状況

◆期末手当・勤労手当(令和5年4月1日現在)

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,387千円	-	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.4月分		期末手当 2.4月分	
勤労手当 1.9月分		勤労手当 1.9月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~20%	
管理職手当の月額を加算		管理職加算 10%~25%	

(注)令和3年12月支給分で実施されなかった令和3年度人事院勧告による期末手当の支給率の引下げについて、国家公務員に準じて、令和4年6月に支給した期末手当から当該引下げ(0.15月)相当分を減額しています。

◆地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	119,467千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	205,622円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	6%	579人	6%
宇治市	6%	7人	6%
京都市	10%	3人	10%

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員の地域手当については、当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率で支給しています。

◆特別職の報酬等(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 848,700円
	副市長 721,300円
報酬	議長 550,000円
	副議長 500,000円
	議員 470,000円
期末手当	市長 (令和4年度支給割合) 3.3月分
	副市長
	議長
	副議長 議員
退職手当	(算定方式)
	市長 848,700円×在職年数×550/100
副市長 721,300円×在職年数×325/100	

①令和3年12月支給分で実施されなかった令和3年度人事院勧告に準じた期末手当の支給率の引下げについて、国家公務員に準じて、令和4年6月に支給する期末手当から当該引下げ(0.1月)相当分を減額しています。

②議会の議長、副議長および議員に係る令和5年4月1日~令和6年3月31日の報酬月額は、5%減額しています。

市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。 関人事課(☎983-2148)

職員の給与

◆人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和5年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
69,365人	34,882,319千円	709,672千円	5,984,074千円	17.2%	19.9%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

◆職員給与費(令和5年度普通会計当初予算)

職員数 C	給与費				1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計D	
592人	2,051,783千円	578,563千円	861,747千円	3,492,093千円	5,899千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含まれません。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.9歳	298,800円	397,707円
技能労務職	43.2歳	275,700円	324,214円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。

②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。

③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給(令和5年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	185,200円	198,500円
高校卒	158,900円	169,800円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

◆職員の在職年数別・学歴別給料月額

(令和5年4月1日現在)

区分	在職年数 10年	在職年数 20年	在職年数 30年
大学卒	256,800円	320,500円	343,700円
高校卒	226,100円	295,800円	337,300円

(注)「在職年数」とは、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の在職期間です。

◆一般行政職の級別職員数(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	34人	10.6%	12.5%	16.9%
2級		50人	15.6%	16.2%	24.0%
3級	主任の職務	90人	28.1%	25.5%	15.6%
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	39人	12.2%	14.3%	16.9%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	35人	11.0%	8.4%	6.5%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	43人	13.4%	14.3%	12.0%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	29人	9.1%	8.7%	8.1%

(注)八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

◆退職手当(令和5年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 13,112千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ○特定期間の子に係る加算 5,000円	54,370千円	209,922円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額 16,000円超対象 支給限度額 28,000円	44,211千円	279,817円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当たり55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	50,370千円	109,261円	○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給 理事 82,000円 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	63,030千円	589,061円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、46,300円から139,300円を支給

令和6年4月からの放課後児童クラブ入所について

受付期間 12月8日(金)～令和6年1月12日(金)

■対象 市内在住の小学新1～新6年生で、保護者が就労・疾病・出産その他やむを得ない事情により、放課後にご家庭で保護を受けられない児童

■開設日時

▶平日=放課後～午後7時(午後6時30分～7時の延長利用には、事前申請が必要)

▶土曜日=午前8時～午後6時(事前申請が必要)

※左記以外に八幡市立小学校の休業日や行事等に合わせて開設します。

■費用 月額8500円(所得に応じて変更あり)、傷害保険料=600円(月額)、その他おやつ代などの負担あり

■受付時間

▶各施設=平日午後1時～7時(土曜日は午前8時～午後6時)

▶こども未来課=平日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

小学校区	実施施設
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内
	子ども・子育て支援センター内

■申請方法 申請書類に必要事項を記入し、保護者の就労証明書等を添えて提出
※申請書類等はこども未来課と各施設

設で配布するほか、口座振替申込用紙以外は、市ホームページから入手可。

※書類に不備がある場合は受け付けできません。

※受付期間内の申込者を優先して受け入れするため、受付期間後の申請の場合、希望の利用開始日から利用できない場合があります。

※美濃山小学校区の希望クラブ調査票は、受付期間内に申請した人のみ対象となります。

☎こども未来課 (☎983-1125)

子育てすくすく12月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しく

子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

くは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時～11時15分、△は午前10時30分～11時30分、▲は午前11時～正午)。

※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。 ※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程	
保育園	南ヶ丘☎981-3125	15日(金)園庭開放(雨天中止) 21日(木)クリスマス飾りを作ろう
	南ヶ丘第二☎982-3330	1日(金)園庭開放(雨天中止) 11日(月)クリスマス飾り
	みその☎981-8101	1日(金)園庭開放(雨天中止) 21日(木)クリスマス飾りを作ろう
	わかたけ☎983-1313	12日(火)クリスマス飾りをつくろう 20日(水)園庭開放(雨天中止)
	八幡☎981-7491	1日(金)もちつき(雨天中止)
	男山☎982-0701	8日(金)○おももちつき 15日(金)○クリスマス会
	ぶどうの木☎982-9013	7日(木)・21日(木)○園庭開放(雨天中止)
	くすのき☎983-1200	20日(水)クリスマス制作(予約制)
幼稚園	八幡☎981-0180	4日(月)園庭開放 14日(木)クリスマスの飾りをつくろう
	八幡第三☎982-8566	4日(月)園庭開放 12日(火)クリスマス飾りをつくろう!
	八幡第四☎982-2447	1日(金)クリスマス飾りをつくろう 8日(金)園庭開放
	橋本☎982-0607	1日(金)園庭開放 8日(金)クリスマス飾りをつくろう!
	なるみ☎982-3368	6日(水)△クリスマスを楽しもう ☎受付中
	認定こども園	有都☎981-0873
山鳩☎981-0982		8日(金)○園庭遊び(雨天中止・予約制)
山鳩第二☎981-0700		6日(水)・15日(金)園庭開放 13日(水)クリスマスリースを作ろう(予約制)
歩学園☎971-5687		1日(金)・9日(土)△園庭開放 18日(月)△クリスマス制作をしよう
早苗☎981-2268		13日(水)▲クリスマス遊び

年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て講座

あいあいポケット

離乳食講座▶5日(火)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分

対象 ①生後8カ月～1歳半の親子、②生後2～8カ月の親子、各5組

場所 生涯学習センター

☎受付中

美姿勢トレーニング▶15日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、10組

持ち物 バスタオル・お茶

その他 動きやすい服装でお越しください。 ☎1日(金)～

すくすくの杜

「子どもへの関わり方のヒント」

講座▶5日(火)午前10時30分～11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組 ☎受付中

離乳食・幼児食展示▶13日(水)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分

人形劇▶16日(土)①午前10時～10時20分、②午前11時～11時20分

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、各15組

☎1日(金)～

離乳食講座▶19日(火)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分

対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組 ☎1日(金)～

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生日

までのお子さん

絵本リストなど詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程	
サロン	あいあいサロン(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり	14日(木) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	時間:A・Bは午前10時～11時15分、C・Dは午前10時30分～	18日(月) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月からA～Cは1歳半の親子、Dは1歳～おおむね3歳未満の親子	1日(金)・15日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場(D)		6日(水)・20日(水) すくすくの杜
みんなの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介、絵本の読み聞かせや紙芝居	12日(火) 橋本児童センター	
	時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	20日(水) 竹園児童センター	
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予約要。	11日(月) 竹園児童センター	
		12日(火) 南ヶ丘第二保育園	
		13日(水) 南ヶ丘保育園	
		13日(水) くすのき保育園(離乳食展示あり)	
		14日(木) みその保育園	
19日(火) 橋本児童センター			



▶カトリア展

鉢花の女王「カトリア」など、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。素晴らしい花と香りをお楽しみください。

日時 12月10日(日) 午前10時～午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所(ふれあいセンター泉)

☎男山蘭友会=小泉 (☎983-1876)

▶農産物販売会

八幡市農産物品評会に出品された自慢の一品を販売します!

日時 12月2日(土) 午前10時～(午前9時30分から整理券を配布)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

その他 出品物がなくなり次第終了 ☎農業振興課 (☎983-2703)、京都やましろ農業協同組合八幡市支店 (☎981-1315)

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日時 12月24日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。事前申込不要。

場所 男山市民図書館 ☎障がい福祉課 (☎983-2129)

▶松花堂ふれあい市 「感謝祭」の中止について

12月9日(土)の松花堂ふれあい市での「感謝祭」は、昨年に続き中止しますが、「松花堂ふれあい市」は、通常どおり開催します。また、12月27日(水)に終い市を開催します。

場所 昭乗広場 ☎京都やましろ農業協同組合八幡市支店 (☎981-1315)

▶味噌づくり体験

市内産の米と国産大豆を使った味噌づくりを行います。

日時 令和6年1月22日(月)～25日(木)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店食品加工室

定員 15人(先着順) 参加費 1,500円

☎・☎12月20日(水)までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店 (☎981-1315) へ※時間など詳細は申し込み時にお知らせします。

▶歴史探訪ウォーク

第11回八幡の古寺巡礼—八幡の仏像を巡る—善法律寺～正法寺

日時 12月8日(金) 午前9時30分～正午※雨天中止。

集合場所 石清水八幡宮一ノ鳥居前 定員 20人(先着順)

参加費 1,200円(拝観料、案内しおり、保険料など)

☎・☎12月6日(水)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田 (☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp) へ

スポーツ

▶2023 八幡市民マラソン大会の開催に伴う 木津川自転車道の通行止めのお知らせ

12月3日(日) 午前9時～正午

マラソン大会の開催中、木津川自転車道の御幸橋南詰から京田辺市の大住橋までが通行止めになります。ご不便をおかけしますが、迂回運転にご理解とご協力をお願いします。迂回道の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎生涯学習課 (☎983-3088)

▶八幡市民初春のつどい

ウォークラリー&お茶を一服

ゴール後にはお茶とお菓子をお配りし、主催者が設定した時間にゴールした人には賞品をプレゼントします。お気軽にご参加ください。※参加費無料。

日時 令和6年1月7日(日) 午前9時～※午前9時までに集合。午前9時30分一斉スタート。雨天中止(小雨決行)。

集合場所 松花堂庭園・美術館駐車場※車での来場はご遠慮ください。

対象 市内在住、在勤者、近隣市町住民

コース 松花堂庭園・美術館～市役所～石清水八幡宮頓宮(高良神社)～エジソン記念碑前～石不動～①NTT中継所～さつき近隣公園～②さくら近隣公園～松花堂庭園・美術館 ※①、②チェックポイント。

☎当日集合場所で、午前8時30分から受付

☎スポーツ協会、文化協会 (☎983-9202、平日の午前9時～午後4時)

募集

▶第43回 書初め展の作品募集

開催日時 令和6年1月16日(火)～28日(日) 午前10時～午後4時※入場無料。

場所 市役所市民プラザ

課題 別表のとおり

出品受付 令和6年1月11日(木) 正午～午後3時に市民交流センターへ持参

※1点につき200円の出品料要(1

■書初めの課題

Table with columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名. It lists various writing topics and paper requirements for different age groups.

人1点限り)。その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください ☎文化協会書道部会=中村 (☎090-2358-4615)

Form for submission with fields: のりしろ, 学校名, 学年, 氏名.

(縦5cm×横10cm)

作品に学年・氏名を自署すること。(例・小一)

作品に応じて自署すること。

▶第27回 松花堂新春書初め席書大会 参加者募集

日時 令和6年1月14日(日) ①午前9時30分～②午前10時30分～③午後1時～④午後2時～※参加費無料。

場所 松花堂美術館 別館2階

対象 市内在住、在園、在学の幼児(3歳以上)～高校生

定員 80人(定員を超えた場合は抽選)

その他 詳細は右記 QRコードから市ホームページをご覧ください



☎・☎12月1日(金)～27日(水)(当日消印有効)までに、ハガキまたは市ホームページ専用申込フォームより、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校(園)名・学年(幼児は年齢)・希望時間(午前・午後)・メールアドレスを生涯学習課(〒614-8501 八幡園内75、☎983-3088)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶**来年4月に、小・中学校へ入学する子どもの家庭へ「就学通知書」をお届けします**

■**新小学1年(平成29年4月2日～30年4月1日生)**

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

■**新中学1年(平成23年4月2日～24年4月1日生)**

①市内の小学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人
学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人
12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

■**国立や私立の小・中学校に入学予定の人**

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

※1月になっても通知書が届かない

▶**シルバーライフラインシステム**

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳1・2級を所持しているひとり暮らしの人

内容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出動を要請します)。

☎高齢介護課(☎983-5471)

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)

就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に返ることが確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来通学すべき学校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来通学すべき学校へ通学が困難または適当でないと認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区域外就学許可申請事項(市外転出用)

就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に返ることが確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校

に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外への就学を希望される人は、お問い合わせください。

☎学校教育課(☎983-1127)

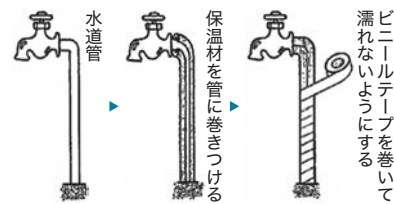
▶**水道管の凍結にご注意ください**

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると防寒の不完全な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

- ・管が露出(むき出し)しているところ
- ・風あたりの強いところ

防寒対策としては

右上の図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープなどでしっかり巻いてください。



水道管が破裂したら

メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉めてから、八幡市指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。上水道課へお問い合わせください。

※凍結による漏水が空き家などで発生すると、水道料金が高額になることがあるため、ご注意ください。

☎上水道課(☎983-5328)

▶**東部地区の地域窓口を廃止します**

東部地区の地域窓口(京都やましろ農業協同組合八幡市支店内)は12月28日(木)をもって廃止します。

今後、戸籍謄本や住民票、印鑑証明などが必要な人は、市役所や他の地域窓口、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスをご利用ください。

☎市民課(☎983-2759)

講座・教室

▶**元気アップ体操教室**

場所・日時	
二区公会堂	①12月4日、11日、18日。各日、月曜日。午後2時30分～4時 ②12月4日、11日、18日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 ③12月5日、12日、19日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

イベント

▶**第21回子ども文化祭**

日時 12月9日(土)【展示の部】午前10時～午後4時【親子体験教室】①午前10時～正午、②午後1時～3時
※参加費無料。親子体験教室の申込は受付終了しています。当日見学のみの可。

場所 文化センター小ホールほか
内容 【親子体験教室】将棋、囲碁、和太鼓、華道(いけばな)、茶道、陶芸(絵付け)、書道、ちぎり絵、三味線、尺八、舞踊、ダンス、タオル人形、指編み、押し花、英会話、合唱、南京玉すだれ、布ぞうり、竹細工、絵手紙【展示の部】書道、陶芸、華道【舞台の部】舞踊、三曲、三味線、ダンス、和太鼓、合唱
☎文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

市民ギャラリー

【ちぎり絵deえてがみ】
本郷 弥香(橋本平野山)

生活情報センターだより

新手法の詐欺

「〇〇ペイで返金します」に注意！ 返金するふりをして送金させる手口



【事例1】 ネット通販で7千円のアクセサリを購入した。支払い方法は銀行振込で、事業者に振込完了メールを送った後、「在庫が欠品しているため、注文をキャンセルします」というメールが届いた。「払い戻しは〇〇ペイで行います」との内容で、LINEの友達登録をするよう指示があり、ビデオ通話で指示されるまま〇〇ペイに数字を入力した。何度か相手から「失敗している」といわれ、入力を繰り返した結果、約10万円送金したことが分かった。(50歳代・男性)

【事例2】 美容機器をネット通販で注文し、個人名義の銀行口座に代金を振り込んだ。商品到着予定日になっても届かず、電話やメールをしても連絡がつかなかった。

ところが、外国人と思われる男性から「注文品の件で」と電話があり、「商品が準備できないので返金する」といわれ、LINEでの友達登録を求められた。理由を尋ねると、「〇〇ペイでしか返金対応していない」と言われた。怪しい。(40歳代・女性)

【アドバイス】 ネットショッピングの代金を銀行振込しているにもかかわらず、返金を「〇〇ペイ」で行うのは極めて不自然です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマホを操作することはせず、生活情報センターや警察に相談してください。

*

☎生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶出張がん個別相談

日時 12月12日(火)、令和6年1月9日(火)、2月13日(火)、3月12日(火)各日、午後1時30分～3時30分※要予約。相談無料。
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

▶視覚相談会

日時 令和6年1月16日(火) 午前10時30分～午後3時30分※参加費無料。

場所 文化センター
対象 府内在住の目が見えない、見えにくい人

内容 個別相談(予約制)、福祉用具に関する相談・体験、仕事・学び・子どもの相談

☎・☎個別相談を希望する人は、令和6年1月9日(火)までに、電話で京都府家庭支援総合センター(☎531-9608)へ

▶「手作り若竹飾り」体験教室

日時 12月24日(日) 午前9時30分～正午

場所 市民交流センター
対象 市内在住の人
定員 20人(先着順)

参加費 2,000円(材料費)
その他 当日、20個限定でミニ若竹飾りの完成品を800円で販売します(参加者限定)

☎・☎12月1日(金)～10日(日) 午前9時～午後5時に、電話またはメールで、NPO法人八幡たけくらぶ=坪倉(☎090-2114-2882、メール: tsubosad@hera.eonet.ne.jp)へ

▶京都マラソン2024

自動車使用自粛のお願い

令和6年2月18日(日) 午前8時55分から午後3時まで、京都市内で京都マラソン2024が開催されます。大会当日は京都市内の各地で長時間交通規制が行われるため、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保や交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更などにもご注意ください。

☎京都市役所市民スポーツ振興室(☎222-3138、FAX213-3367)

▶大阪・関西万博の 前売りチケット販売

世界各国のパビリオンや最新技術等を体験できる大阪・関西万博の前売りチケットを11月30日(木)から販売。詳細は、右記QRコードから2025年日本国際博覧会協会ホームページをご覧ください。



開催期間 令和7年4月13日(日)～10月13日(月・祝)
場所 大阪・夢洲(ゆめしま)
☎大阪・関西万博総合コンタクトセンター(☎0570-200-066)

<寄附>

10月中、匿名希望者2人から、「ふるさと応援寄附金」として計25,000円。
市に<寄附>をいただきました。ありがとうございます。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX631-6011

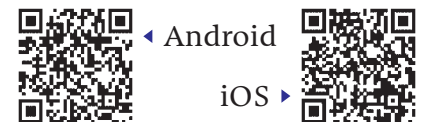
12月の収集日 収集地域

12月1日(金)、22日(金) 八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
12月6日(水)、26日(火) 橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
12月8日(金)、28日(木) 八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
12月12日(火)、1月5日(金) 八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
12月13日(水)、1月8日(月・祝) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
12月15日(金)、1月10日(水) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)
12月19日(火)、1月12日(金) 野尻、岩田、上津屋

※赤字の地域は2月から収集ブロッックを変更しています。

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月はありません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

13日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114番地、福祿谷公園
15日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)～令和6年1月5日(金)

男山市民図書館
4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)～令和6年1月4日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】<科学の本>
『はじめてのリアル折り紙』



福井 久男/著
河出書房新社

恐竜や昆虫、十二支の動物など、手順が少ない作品から、リアル折り紙を作ってみよう！ 小学校中学年から。



【成人図書】

こんな感じで書いてます
群 ようこ
リカバリー・カバヒコ
青山 美智子
777 トリプルセブン
伊坂 幸太郎

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
12月5日(火)、26日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
12月6日(水)、27日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
12月12日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
12月13日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
12月19日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
12月20日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月5日(火)	文化センター 2階会議室1	11月28日(火)～
12月12日(火)	文化センター 2階会議室1	12月5日(火)～
12月19日(火)	生活情報センター	12月12日(火)～
1月16日(火)	文化センター 2階会議室1	1月9日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶12月28日(木)生活情報センター※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶12月7日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶12月15日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

年金を受けている人が 亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提

離婚時の厚生年金 分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度(「合意分割制度」と「3号分割制度」)があります。※請求手続きは離婚後2年以内に行ってください。

合意分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

◆平成19年4月1日以後に離婚し

国民年金からのお知らせ

出しなければなりません。年金は亡くなった月分まで支給されますので、支払われるはずの年金(未支給年金)が残っている場合は、遺族が受け取ることができます。対象者は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じく

た人や事実婚関係を解消した人 ◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること

※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

3号分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

◆平成20年5月1日以後に離婚し

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

していた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、または3親等内の親族で、請求優先順位もこのとおりです。 ※手続きに必要な書類や手続き先は受けていた年金の種類によって異なります。

た人や事実婚関係を解消した人 ◆平成20年4月1日以後に国民年金の第3号被保険者であった期間があること

※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶12月4日(月)▶11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)▶19日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)

▶12月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。 ※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。 ※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶12月5日(火)市役所2階会議室2-3。対象は難聴者・知的障がい者

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶1月26日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1 ※予約は12月26日(火)午前8時30分から電話で受け付けます。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

▶さくらであい館イベント

①クリスマスライトアップ

夜空に浮かび上がる、クリスマスカラーに彩られた展望塔をお楽しみください。

日 時 12月1日(金)～25日(月)午後5時～8時

場 所 さくらであい館展望塔
その他 展望塔の利用は午後4時30分まで、さくらであい館は午後5時閉館。施設駐車場および背割堤地区駐車場の夜間開放はありません

②ふれあいコンサート～クリスマス2days～

2日間にわたりクリスマス特別ステージを開催。最終日は、打楽器体験ができる「打楽器で遊ぼう～リズムの実践～」も開催。

日 時 ①12月2日(土)午前11時～午後1時40分、②12月3日(日)午前10時～午後2時40分

場 所 さくらであい館イベント広場「淀」

☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶防犯・犯罪情報メールの登録を!

特殊詐欺や不審者情報など、身近なニュースを配信します。空メールの送信(メール: anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp)または右記QRコードから簡単に登録できます。

☎八幡警察署(☎981-0110)



子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう！

詳しくは、下記QRコードより各検診のページでもご確認いただけます。

無料

1 子宮頸がん検診 要申込 (申込方法は下の◎へ)

実施期間 令和6年2月29日(木)まで
対象 20歳以上(令和6年3月31日時点)の女性※令和4年度に市の検診を受けた人は除く。
内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
場所 京都府内の実施医療機関
 (市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

2 乳がん検診 一部要申込

実施期間 令和6年2月29日(木)まで
対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人
 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代：2方向、50歳以上：1方向)
場所 京都府内の実施医療機関
 ※3病院(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については市への申し込み不要、直接医療機関へ予約。3病院以外では事前に市へ申し込みが必要(申込方法は下の◎へ)。
 ※住所・氏名・生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参。
 ※西暦奇数年生まれでも、令和4年度に未受診の人は市への事前申し込みにより受診できます(申込方法は下の◎へ)。

◎申込方法 1・2 共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。また、web申込も可能です。右記QRコードからご確認ください。※乳がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。
【申込期限】 令和6年1月31日(水)まで



子宮頸がん検診



乳がん検診

健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 12月16日(土) 午前9時30分~11時30分
場所 母子健康センター2階
申込 右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



▶減塩みそ手作り教室 (追加募集)

減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①令和6年1月12日(金)、②3月1日(金)
 ※①②とも午前10時~11時、午前11時~正午、正午~午後1時。
 ※12月・2月実施分は定員に達したため、募集を終了しました。
場所 文化センター3階調理室
対象 市内在住・在勤の人
参加費 3,300円(麴2kg、大豆1kg、塩400g) ※出来上がりは約4kg。
定員 各時間帯9人(先着順)
持ち物 エプロン、マスク、手ふき、みそを入れる容器(約5ℓ)
講師 八幡市食生活改善推進員
申込 ①は12月26日(火)、②は2月16日(金)までに健康推進課へ電話(☎983-1116)または直接窓口へ

▶今からはじめる 筋トレ講座

いくつになっても、筋力は鍛えることができます！ 自宅でも継続して行うことができるプログラムで、筋トレをはじめてみませんか？

日時 令和6年1月12日~2月16日の毎週金曜日、全6回。①午前10時~11時30分、②午後1時30分~3時
場所 ①生涯学習センター、②福祉会館
対象 65歳以上の市内在住の人 ※介護保険の通所系サービス、または本市が実施する他の閉じこもり予防事業参加者は参加できません。 ※医療機関に通院中の方は、申し込み前に必ず主治医にご相談ください。現在治療中の病気がある人は、主治医の運動許可書等が必要となる場合があります。
定員 各クール15人(申込多数の場合、抽選)
参加費 120円(保険代) ※途中退会でも返金不可。
その他 令和5年度中に同講座に参加された人は、今回実施する講座には参加できません。
申込 12月22日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、窓口を持参もしくは郵送、FAXで健康推進課(☎983-1116、FAX972-2520)へ。なお、申込用紙については、健康推進課に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※FAXで申し込みされた人には受付完了のご連絡をいたします。申込日から1週間経過後も連絡がない場合は、お手数ですが健康推進課までご連絡ください。

高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

(1人1回) 一部要申込

接種期間

令和6年1月31日(水)まで
※接種期間以外は助成対象外。

対象者

市内に住民登録がある人で、接種日時点で65歳以上、または60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳保持者

自己負担金 1,500円

※世帯全員が市民税非課税の人・生活保護受給者は、接種前に健康推進課へ申し込むと無料になります。ただし、接種後の申し込みはできません。

申し込みが必要な人

▶下表の医療機関以外で接種を希望する人

▶世帯全員が市民税非課税の人・生活保護受給者で、無料接種を希望する人

申し込みが必要ない人

▶下表の医療機関で接種を希望する市民税課税世帯の人

※住所、氏名、生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参のうえ、直接医療機関で接種を受けてください。予診票は医療機関でお受け取りください。

申込方法

▶オンライン申込

右記QRコードからアクセス可。



▶郵送または持参

「高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書」を〒614-8501 健

康推進課(住所不要)へ郵送、または持参

※「申込書兼同意書」は、健康推進課窓口または広報やわた11月号18面、市ホームページ、志水公民館、橋本公民館、山柴公民館、生涯学習センター、川口コミュニティセンター、美濃山コミュニティセンター、八幡人権・交流センター、有都交流センター、八寿園、松花堂庭園・美術館、市民体育館で入手可。

転入者の申込注意事項等

転入などにより令和5年1月1日時点で八幡市に住民登録がない場合、市で税情報が確認できません。前住所地の市区町村で発行された課税証明書等、非課税世帯とわかる書類もしくは、本市発行の下記①~③のいずれか1点が必要です。

①「令和5年度介護保険料納入決定通知書」の【所得段階】第1~3段階のもの

②「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(有効期限：令和6年7月31日)

③「介護保険負担限度額認定証」(有効期限：令和6年7月31日)

※令和5年1月1日時点で八幡市に住民登録がある場合も、世帯全員が市民税非課税で無料接種を希望する場合は税情報を確認します。上記①~③のいずれかの書類をお持ちいただくと、確認がスムーズです。

申込期限

令和6年1月12日(金)まで

案内文・予診票等

受付後10日前後で送付

令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関 (50音順)

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
※電話対応時間=月~金、午後2時~5時			
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
※予約受付時間=月~土、午後3時~5時			
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要
※電話または窓口予約			
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要

※インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。

健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

12月の各種健康相談

▽窓口健康相談

19日(火)母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

14日(木)南ヶ丘老人の家

21日(木)八寿園(要予約)

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし八寿園は10時30分まで)。
 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

12月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 閤家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	1月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	1日(金)	午後1時～2時	令和5年7月13日～ 令和5年8月3日生 令和5年8月4日～ 令和5年8月27日生	16日(火)
		20日(水)			
10カ月児健康相談	母子健康センター	21日(木)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年1月生	22日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	15日(金)	午後1時～2時	令和4年3月24日～ 令和4年4月21日生	17日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	12日(火)	午後1時～2時	令和2年5月22日～ 令和2年6月10日生 令和2年6月11日～ 令和2年7月4日生	23日(火)
		13日(水)			
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	9日(火) 午前開催
	母子健康センター	5日(火)	午前9時30分～ 10時30分		18日(木) 午後開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

閤家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】

B C G 予防接種

母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別にお知らせします。

また、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。

日時・場所 12月6日(水) 午後1時15分～2時・母子健康センター(予約制)

対象 令和5年6月生

※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

今回の日程は、1月12日(金)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※②・③)、ロタ

※①特例対象者について、平成15年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになりました。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。対象者には、個別に案内を送付しています。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には、個別通知を行っています。

キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子で未接種の人

キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月未まで

【注意事項】

◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

やわた未来いきいき健幸プロジェクト



参加者を追加募集!

専用の活動量計を持って歩数や体組成を計測。測定結果や健診の受診等によって、Q U Oカードや図書カードと交換できるポイントが貯まります。

すでに5,000人に近い人にご参加いただいている人気プロジェクト。参加していない人は、これを機に健康づくりに取り組んでみませんか。

■参加条件

- 次のすべてを満たす人。
- ▶20歳以上(申し込み時点)で、市内在住または在勤
- ▶参加者の管理および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

■募集期間

令和6年1月31日(水)まで

■参加費

1,000円

■申請方法

指定の申請書に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健康推進課健康増進係〈住所不要〉)、または健康推進課に持参
 ※申請書は、窓口を設置しているほか市ホームページからダウンロード可。

■申請後の流れ

申請書を受領後、活動量計の準備が整い次第、電話にてご連絡します(受領後1週間前後)。その後、窓口にお越しいただき、活動量計の受け渡しとプロジェクトの説明を行います(30分程度)。

減塩みそチャレンジ教室

手作りみそをはじめて作る人におすすめの体験教室です。作り方を詳しく丁寧にお伝えします。

日時 ①令和6年1月26日(金)、
②3月8日(金)

※①②とも午前10時～11時30分

場所 生涯学習センター調理室

対象 市内在住・在勤の人

参加費 1,650円※出来上がりは約2kg。

定員 各日6人(申込多数の場合は抽選)

持ち物 エプロン、マスク、手ふき、みそを入れる容器(約2.5ℓ)

講師 八幡市食生活改善推進員

日・閤①は12月26日(火)、②は2月16日(金)までに健康推進課へ電話(☎983-1116)または直接窓口へ



市民大茶会でお茶を味わう来場者 (10月29日)



文化センター前広場で「八幡音頭」を披露する踊り手 (10月29日)

市民文化祭 4年ぶり通常開催

舞台発表や大茶会にぎわう

茶室をイメージした「市民大茶会」を開催。来場者は、花が生けられた竹のオブジェや景色を眺めながら、優雅な雰囲気を楽しみつつ、文化協会茶道部員が八幡市産の抹茶で点てたお茶を味わっていました。



29日には、文化センター前広場で、新調された浴衣をまとった舞踊部員らが「八幡音頭」などを披露。踊り手の息の合った振り付けに、会場からは自然と手拍子が起こっていました。また、新庁舎4階の市民プラザでは、特別にテラスも開放され、写真、空中

第51回八幡市民文化祭が10月28日・29日、文化センターとその周辺で行われ、4年ぶりにコロナ禍前と同規模で開催されました。市、市教育委員会、市民文化協会が主催。市民の文化芸術活動の成果を発表する場として行われています。文化センターでは、ダンスや楽器演奏などの舞台発表があり、絵画や書などの力作がずらりと並びました。木工教室などの体験教室や模擬店にもぎわっていました。

防犯意識向上 呼びかけ

「安全・安心のまちづくりパレード」が11月23日、橋本小学校を拠点に開催され、市内各地域から約700人が参加しました。同パレードは、地域の防犯意識の向上を図り、防犯対策と犯罪への抑止力にしようとして、八幡市自治連合会が平成16年から主催。市内を6地域に分けて、年ごとに地域をかえて開催しており、今年もコロナ禍を経て4年ぶりに開催されました。パレード前には記念式典が行われ、同連合会の上原嘉昭会長は「自助・



共助・公助」の精神のもとに、皆が住んでよかつたと言える安全・安心のまちを目指し、これからも頑張っていきたい」とあいさつ。また、「安全・安心のまちづくり」に貢献された8人へ感謝状が贈呈されました。その後、参加者たちはパトカーや京都府警察平安騎馬隊の先導で地域を行進。「犯罪のないまち」や「振り込めサギに注意」などのプラカードを掲げ、「安全・安心のまちづくり」を呼びかけていました。

横断幕を掲げて行進する参加者たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

安全・安心のまちづくりパレード

迷路で防災クイズ

「こども防災デイキャンプ」を11月11日、八幡小学校で開催。市内小学生33人が参加し、レクリエーションを通して、防災の知識を学びました。体験型防災訓練を通じて防災力を高めてもらおうと市が主催。今回は男山地域再生に取り組み「男山やつてみよう会議」の防災チームと連携し、実施しました。

こども防災デイキャンプ

この他、食材を耐熱性ポリ袋に入れて湯煎する「パツククツキング」や、新聞紙を使ったスリッパの作成や器づくり、避難所資機材やマンホールトイレの設営など、各コーナーを巡りながら、防災の知識を深めていきました。内藤楓音ちゃん(10)は「迷路が楽しくて、災害のことも学べてよかった。新聞が役に立つとはじめて知った」と話していました。



避難所用段ボール間仕切りで作られた迷路

今月のこの人

市スポーツ賞功労賞を受賞



平成8年から令和2年まで25年間「八幡市バスケットボール協会」会長を務め、多年にわたりスポーツの力で人のつながりを創出した功績が称えられ、令和5年度八幡市スポーツ賞功労賞を受賞。現在は同協会の顧問として後進の育成にあたる。八幡市在住。

阪下 泰男 さん

「自身が運営する大会で、昔の教え子が出場してくれたときや、参加者同士が楽しそうに交流する様子を見るのがうれしい」と思い出を振り返るのは、「八幡市バスケットボール協会」顧問の阪下泰男さん。阪下さんは、同協会設立時より自ら先頭に立ち、市長杯、市民総体、協会長杯

の立ち上げに尽力。また子ども向けバスケットボール教室での指導や中学生交流大会の企画運営など、市民へのスポーツ普及のため日々活動を続けてきました。アイコンタクトでプレーが繋がりと、仲間と成功体

験を共有できるのがバスケットボールの醍醐味という阪下さん。「選手やボールの動きの予測と判断を繰り返すことで視野が広がる。その経験は社会生活でも役立つもの」と力説します。子どもたちには「スポーツを通して体を動かす楽しさを知り、そこで出会った人との関係を将来も大切にしたい」と話しました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。